

校名検討部会(校名の考え方)

① 行政の提示する案からの
選択

複数案を提案し、多数決により部会
案を決定

② 児童・生徒・地域による
提案

アンケート等を実施し、多数決により
部会案を決定

③ その他



校名検討部会で決定した案を協議会にて報告し、最終案の確定



教育委員会会議を経て、市会議決により校名最終確定(条例改正)

義務教育学校名称ルール

「義務教育学校」という名称は、法律上の学校の種類を表す名称であり、個別の学校の具体的な名称に「義務教育学校」と付さなければならないものではないこと。

小学校・中学校と同様に、公立学校であれば、設置条例で法律上の正式な名称(義務教育学校)を明らかにした上で学校管理規則等の教育委員会規則により、私立学校であれば寄付行為により、義務教育学校以外の個別の名称を用いることは可能であること。(平成27年7月30日付け文部科学省通知より)

文部科学省の通知では

- ・条例規則等で定めなければならない
- ・学校名に「義務教育学校」を入れる必要はない

全国の義務教育学校名(一部)

- | | | |
|-------------------|-------------------|---------------------|
| ・ほそごう学園(池田市) | ・有明西学園(江戸川区) | ・義務教育学校霧が丘学園(横浜市) |
| ・さつき学園(守口市) | ・八潮学園(品川区) | ・春日学園義務教育学校(つくば市) |
| ・義務教育学校池島学園(東大阪市) | ・荏原平塚学園(品川区) | ・秀峰筑波義務教育学校(つくば市) |
| ・義務教育学校くすは縄手南校(〃) | ・品川学園(品川区) | ・学園の森義務教育学校(つくば市) |
| ・高安小中学校(八尾市) | ・日野学園(品川区) | ・みどりの学園義務教育学校(つくば市) |
| ・はびきの埴生学園(羽曳野市) | ・豊葉の杜学園(品川区) | |
| ・南松尾はつが野学園(和泉市) | ・義務教育学校西金沢学園(横浜市) | |

※平成30年4月1日現在、全国で80校